

地域福祉の現状

前橋市福祉部社会福祉課

I 地域福祉計画(後期)

(I) 基本目標

市民相互の“つながり”づくりを進めながら、地域福祉を推進するうえで重要な柱として「生活支援」「相談支援」「市民活動支援」の3つを基本目標とし、目指す方向性を明示

基本目標1「生活支援」

地域で支え合い 安全・安心・健康で暮らす まえばし

【方向性】

市民1人ひとりが主役となり、地域や福祉に関する理解を深めていくとともに、地域での安全・安心・健康な暮らしづくりが進められるよう、交流・見守り・支え合いの活動への支援を行う。

基本目標2「相談支援」

困りごとを共有し みんなで解決する まえばし

【方向性】

地域で孤立することなく、必要な支援につながるよう、身近で相談し合える地域づくりを進めるとともに、包括的な相談支援体制の整備に努める。

基本目標3「市民活動支援」

みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし

【方向性】

「市民の力」「地域の力」をさらに高めていくため、新たな担い手づくりに努めるとともに、多様な主体が連携・協働するよう、有機的につなげる。

Ⅰ 地域福祉計画(後期)

(2) 計画の体系

基本理念 つながって 支え合う 地域共生のまち まえばし

基本目標1「生活支援」

地域で支え合い 安全・安心・健康で暮らす まえばし

【市民・地域の取組】

見守りや支え合い活動に参加し、健康で安全・安心な地域をつくりましょう

【市社協・市の取組】

地域での支え合いを促進し、安全・安心で健康な暮らしづくりを進めます

【具体的な取組】

- ①地域での交流を通じたところと体の健康づくりや介護予防
- ②地域ぐるみの見守りと安全対策
- ③交流・見守りを生かした地域での支え合い

基本目標2「相談支援」

困りごとを共有し みんなで解決する まえばし

【市民・地域の取組】

困っている人を相談窓口につなぎ、1人の孤立者も出さない地域づくりに協力しましょう

【市社協・市の取組】

孤立を防ぎ、包括的に受け止める相談体制・支援体制づくりを進めます

【具体的な取組】

- ①相談支援体制の充実
- ②利用者本位のサービスと権利擁護の推進
- ③様々な困難を抱える市民の孤立防止

基本目標3「市民活動支援」

みんなにつながり 地域づくりを進める まえばし

【市民・地域の取組】

地域の活動に興味・関心を持ち、地域のためにできることを考えましょう

【市社協・市の取組】

地域福祉の人づくりと市民の力が発揮できる地域づくりを進めます

【具体的な取組】

- ①地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成
- ②地域でつながる場づくりと多様な主体との連携・協働

I 地域福祉計画(後期)

(3) 重点施策

多様な主体の連携・協働による地域づくり

複合化・複雑化する地域生活課題に対応するため、地域住民、地区社会福祉協議会をはじめとする地域の組織、各種団体、NPO法人、事業者、社会福祉法人など地域に関わる多様な主体が連携・協働して必要な活動に取り組めるような体制づくりを支援

課題解決に向けた人づくり

地域生活課題や今後の地域福祉について学び合う場や気軽に立ち寄れる場づくりなどを促進する取組などを通じた地域福祉の担い手の養成や地域福祉への意識を高める取組などによる人づくりを進める

多機関の協働による包括的支援体制の展開

活用しうる社会資源を踏まえ、総合的な相談支援体制などの具体的な在り方や展開方法について検討を進める

生活困窮者自立支援方策の強化

生活困窮者に対する包括的な支援を通じ、自立の確保や様々な分野の社会資源の連携を促し、行政、関係機関、地域住民等の協働による支援を通じた体制づくりを強化

成年後見制度の利用促進

判断能力が衰えても、「本人の意思決定」を支援し、権利を守るため、成年後見制度の利用促進に向けた体制づくりに取り組む

再犯防止の推進

罪を犯した人でも社会の一員として円滑にリスタートできるよう、地域における理解を求めるため、群馬県再犯防止推進計画の動向も踏まえ、再犯防止施策に取り組む

I 地域福祉計画(後期)

(4) 具体的な取組

— 基本目標 I 地域で支え合い 安全・安心・健康で暮らす まえばし

①地域での交流を通じたところと体の健康づくりや介護予防

【市民】

- サロンや老人クラブ、子ども会など地域の活動に積極的に参加しましょう
- 地域での交流の場へ近所の方を誘いましょう
- 健康や介護予防に関する正しい知識を持ち、体力維持のため活動的な生活を送りましょう
- 地域や仲間との交流を図り、自分の生きがいを持ちましょう
- 日ごろから楽しい食生活を送りましょう

【地域】

- 地域の団体や事業者など様々な関係者と連携し、住民が気軽に交流できる場をつくりましょう
- 地域ぐるみで健康づくりや介護予防、生きがいづくりなどを通じた交流に取組みましょう

【市社協】

- ふれあい・いきいきサロン活動や交流の場への支援を行います
- 健康づくり、介護予防の普及に努めます

【市】

- 世代間の交流を深めるための事業等を総合的に行う自治会への支援を行います
- 地域の子育て家庭に対する育児支援を行います
- 市内で活動する団体や学校等へ健康に関する講話を実施し、市民の健康増進を図ります
- 地域や関係機関と連携した食を通じた世代間交流を促進します
- 高齢者自らが介護予防に向けた取組を主体的に実施できるよう支援します
- 社会参加や地域貢献活動を通じた介護予防・健康増進活動を支援します
- 地域におけるところの健康づくりを推進します

Ⅰ 地域福祉計画(後期)

(4) 具体的な取組

— 基本目標Ⅰ 地域で支え合い 安全・安心・健康で暮らす まえばし

②地域ぐるみの見守りと安全対策

【市民】

- 災害時に支援が必要な場合は、「災害時避難行動要支援者登録制度」に登録しましょう
- 日ごろから防災に関する情報を収集し、災害に備えましょう
- 地域の防災訓練や避難訓練等に積極的に参加しましょう
- 日ごろから支援が必要な人に気を配り、災害時には地域の人と協力して助け合いましょう

【地域】

- 災害時にひとりで避難できない人を把握しましょう
- 災害時に地域の人々の避難の手助けや安否確認を行いましょう
- 地域ぐるみで防災訓練や避難訓練を行いましょう
- 地域での防犯活動や見守り活動に取り組みましょう

【市社協】

- 日常的な見守り活動への支援をします
- 災害への備えなど安全・安心な暮らしを守る活動を推進します

【市】

- 避難行動要支援者制度の推進に努めます
- 地域住民による自主防災活動、自主防犯活動を支援します
- 利用しやすい交通環境や段差の少ない建築物の整備を図ります
- 地域におけるこころの健康づくりを推進します

I 地域福祉計画(後期)

(4) 具体的な取組

— 基本目標 I 地域で支え合い 安全・安心・健康で暮らす まえばし

③交流・見守りを生かした地域での支え合い

【市民】

- 地域福祉活動を進める地域の団体や市の活動に関する理解を深め、積極的に参加しましょう

【地域】

- 住民が参加しやすい活動の仕組みを考えましょう
- 地域の課題を発見し、地域や団体で取り組める活動を行い、活動の内容を広く周知しましょう
- 団体や組織の体制を強化して、継続的な活動が取り組めるように努めましょう

【市社協】

- 「支え合いの手引き」に基づく、地域における支え合い活動への支援を行います

【市】

- 自治会や民生委員児童委員、保健推進員などの地域福祉に根差した団体との協働により、日常的な支え合い活動の体制づくりを推進します
- 要支援者や予防対象者への介護予防サービスや生活支援サービスを実施します
- 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します

I 地域福祉計画(後期)

(4) 具体的な取組

— 基本目標2 困りごとを共有し みんなで解決する まえばし

①相談支援体制の充実

【市民】

- 市の広報誌やホームページなどから必要な情報を収集しましょう
- 地域の人へ自分が知っているサービスの情報を伝えましょう

【地域】

- 自分の団体の活動や地域における福祉のサービスに関する情報を伝えましょう
- 地域で困りごとがある方がいたら、相談機関等を紹介しましょう

【市社協】

- 相談窓口の情報提供を行います
- 身近な相談支援体制の構築を図ります

【市】

- 福祉制度やサービス、相談窓口に関する情報等を分かりやすく提供します
- 前橋市ホームページのアクセシビリティの向上に努めます
- 多様な相談内容に対応するため、各相談機関や専門機関などの他機関との連携強化や相談内容の共有を図り、包括的な相談支援ができる体制の構築に向けた検討を進めます
- 住民が気軽に相談できる体制づくりを進めるとともに、地域での身近な相談体制についての支援を行います

I 地域福祉計画(後期)

(4) 具体的な取組

— 基本目標2 困りごとを共有し みんなで解決する まえばし

②利用者本位のサービスと権利擁護の推進

【市民】

- 自分にあったサービスを主体的に選択するため、福祉に関する情報を活用しましょう
- 虐待事案を発見した場合は適切な機関へ通報しましょう
- 成年後見制度などの権利擁護に関する適切な知識を持ちましょう

【地域】

- 地域においてサービス利用で困っている住民がいたときは、適切な福祉のサービスにつなげましょう
- 地域で虐待事案を発見した場合は適切な機関へ通報しましょう
- 判断能力が十分でない方が地域で安心して生活できるよう、成年後見制度などの権利擁護に関する適切な知識を持ちましょう

【市社協】

- 権利擁護支援に関する総合相談に取り組みます
- 福祉サービスの質の確保に努めます

【市】

- 福祉サービスの質の確保を行います
- 子ども、高齢者、障害者への虐待を防止するため関係機関と連携を図り、虐待防止に関する周知啓発や通報への迅速な対応に努めます
- 配偶者等からの暴力防止に向けた総合的な支援に取り組みます
- 成年後見制度の利用促進に取り組みます

I 地域福祉計画(後期)

(4) 具体的な取組

— 基本目標2 困りごとを共有し みんなで解決する まえばし

③様々な困難を抱える市民の孤立防止

【市民】

- 近所の人と困ったことを相談し合える関係を築きましょう
- 地域で悩んでいる人や困っている人がいたら相談にのったり、地域や関係機関・団体等の相談窓口を紹介しましょう

【地域】

- 地域の中で住民が孤立しないよう、日ごろから見守りや交流といった活動をすすめ、地域活動の中で気軽に相談できる機会を作りましょう
- 団体の特性を活用した相談などの対応を行いましょう

【市社協】

- 自立への支援に向けた相談業務の充実や連携を図ります
- 引きこもりや不登校の人の居場所づくりを進めます

【市】

- 生活困窮者の総合的な支援体制を推進し、経済的困窮等により支援が必要な子供への就学支援を行います
- 生活困窮者自立支援制度による「就労準備支援事業」や「就労訓練事業」を活用した社会参加や社会とのつながりの回復に向けた段階的な支援を行います
- 不登校や引きこもり等への支援を行います
- 再犯防止の推進に取り組みます

I 地域福祉計画(後期)

(4) 具体的な取組

— 基本目標3 みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし

①地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成

【市民】

- ボランティア活動や地域活動に興味・関心を持ちましょう
- 自分が地域のためにできることを考え、チャレンジしてみましょ
- 家族、友人、隣近所などお互いを思いあい、協力しあう心を持ちましょ
- 人権や男女共同参画に関して正しい知識を持ちましょ

【地域】

- 市や市社協などが開催する各種講座などに参加ましょ
- 様々な講座や研修を通じて、自分の所属する団体や地域における地域福祉や人権に関する意識の向上に努めましょ
- 人権や男女共同参画に関して正しい知識を持ち、地域での活動に生かましょ

【市社協】

- ボランティア活動への支援を行います
- 意識の醸成、福祉教育の取組を支援ます

【市】

- 地域でボランティア活動を希望する人を支援ます
- 専門的なボランティアを養成ます
- 学校における福祉教育を支援ます
- 地域福祉や人権意識の高揚や男女共同参画の推進を図ります

I 地域福祉計画(後期)

(4) 具体的な取組

— 基本目標3 みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし

②地域でつながる場づくりと多様な主体との連携・協働

【市民】

- 地域の交流の場に参加しましょう
- 隣近所の人と地域の情報を交換・共有しましょう
- 自ら情報を収集、学習機会に積極的に参加するなど、地域福祉に関する関心と理解を深めましょう
- 自分が地域福祉の担い手であるという意識を持ち、できることからチャレンジしましょう
- 自治会や民生委員児童委員、保護司会、更生保護女性会、食生活改善推進員、保健推進員などの団体による地域での活動について知りましょう。
- 自治会活動など地域団体の活動に協力しましょう

【地域】

- 住民が参加しやすい交流の場づくりを考えましょう
- 住民に地域活動の情報をわかりやすく伝えましょう
- 地域の課題を発見し、地域や団体で取り組める活動を行いましょう。
- 各団体の組織基盤を強化しましょう

【市社協】

- 地区社会福祉協議会を中心とし、町ごとの活動の充実に向けた体制づくりへの支援を行います
- 人材育成への支援を行います
- 地域の構成団体への支援を行います

【市】

- 地区における地域づくりを支援します
- 多様な市民活動に取り組む人やグループ、地域に根差した団体を支援します
- 地域に関する情報発信の場の充実を図ります
- 市民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備に向けた検討を進めます
- 複合化・複雑化する地域の生活課題に対応するため、地域に関わる多様な主体が連携・協働して必要な活動に取り組めるよう支援します

2 市の事業例

— 基本目標1 地域で支え合い 安全・安心・健康で暮らす まえばし

(1) 一括交付金により地域を支援

①地域での交流を通じたところと体の健康づくりや介護予防

【市】世代間の交流を深めるための事業等を総合的に行う自治会への支援を行います

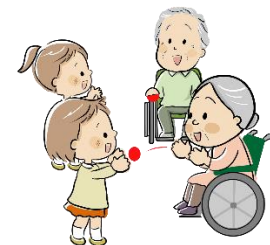
自治会の活動

高齢者サロンなど、健康増進、介護予防に資する事業

高齢者と子供など、世代間交流を深めるための事業

スポーツ、趣味、レクリエーション等の各種イベント又は高齢者を敬い長寿を祝う事業

单身や高齢者のみ世帯等に対する見守り事業



<参考>

市社協

地域福祉活動助成事業により自治会の地域活動を支援

市

「一括交付金」の交付

指定の事業※を行っていただければ用途は自由
地域の実情に合わせて柔軟な活動

※高齢者関係の事業だけでなく環境美化関係、生涯学習関係等も含む。

2 市の事業例 — 基本目標2 困りごとを共有し みんなで解決する まえばし

(2) 生活困窮世帯への学習支援 “M-Change”

③様々な困難を抱える市民の孤立防止

【市】生活困窮者の総合的な支援体制を推進し、経済的困窮等により支援が必要な子供への就学支援を行います

まえばし学習支援事業（M-Change）

生活保護を受給している世帯や経済的に困窮している世帯等の中学生を対象として、大学生を中心とした学習指導サポーターにより、個別指導していただくことができる勉強の場を設置し、高等学校等への進学に向けた学習の支援を行っています。学習意識及び学力の向上並びに生活習慣・育成環境の改善を図ることにより、将来の進路選択の幅を広げるとともに、健全な育成に資することを目的とし、貧困の連鎖解消に向けた取組を行うものです。

令和5年度実績 年75回/1会場（6会場あり） 参加者53人



学習・体験の場

居場所としての場



参加者募集！

令和6（2024）年度

まえばし学習支援事業（M-Change）
エム・チェンジ



無料ころ！

基礎力

アップ！

受験 対策！

苦手の 克服！

一人一人に合わせた

少人数 学習！

進路や生活の 相談

「塾に行きたいけれどお金が心配・・・」

前橋市社会福祉課では、経済的にお困りの世帯※の中学生のみなさんに、専門の先生による無料の学習教室を開いています。大学生のサポーターに教わりながら楽しく学力アップできるので、あなたもぜひ参加してみませんか？

※前橋市在住の生活保護・児童福祉法第24条の2第1項に該当する世帯の方を対象とします。
※進路や生活に関する相談も受け付けています。

期間・学習時間・学習内容

- ・令和6年6月～令和7年3月（学年からの継続者は4月から）
- ・原則週2回 午後7時15分～午後8時45分
- ・数学、英語を中心に、個人に合わせた学習

会場

- ①前橋市総合教育プラザ（西神宮三丁目）
- ②前橋市総合福祉会館（日吉町二丁目）
- ③南橋公民館（日輪寺町）
- ④桂葉公民館（上巻町）
- ⑤上川原公民館（後閑町）
- ⑥幸公民館（箱田町）

定員

- ・各会場 10名程度

〇申込み・お問い合わせ
前橋市社会福祉課 生活福祉係
M-Change（エム・チェンジ）担当まで
電話 027-898-5845

2 市の事業例

— 基本目標3 みんなでつながり 地域づくりを進める まえばし

(3) ファミリー・サポート・センターが援助を繋ぐ

①地域で協力し合う意識づくりと多様な人材の育成

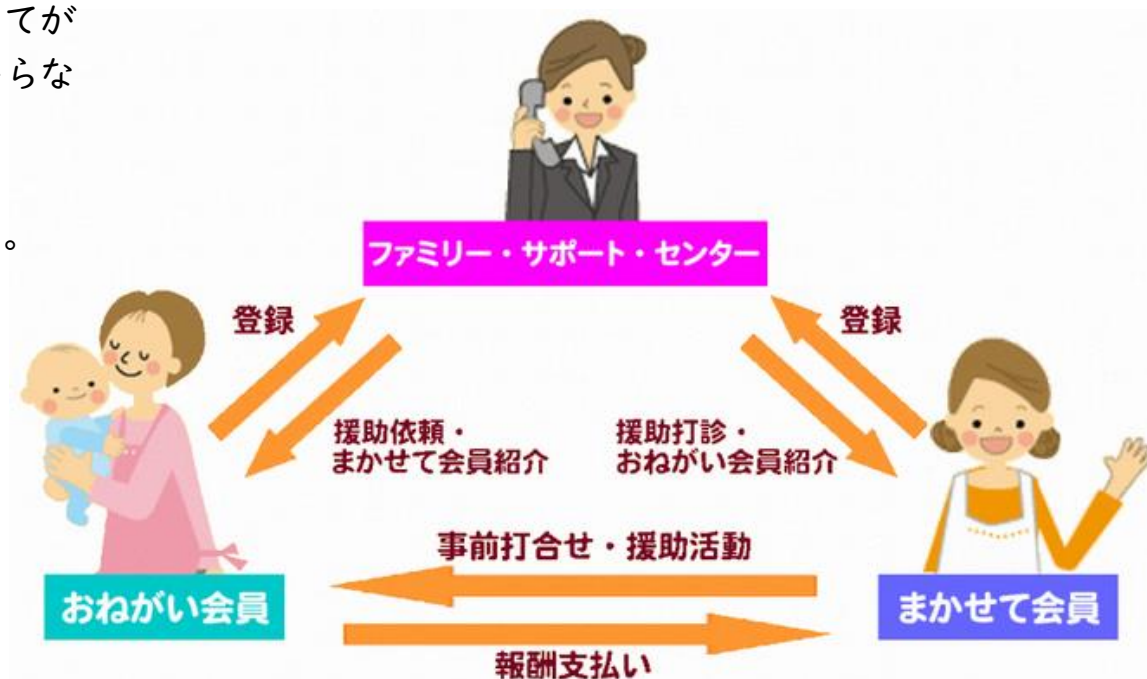
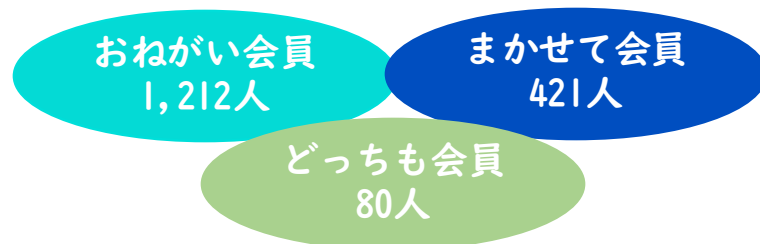
【市】地域でボランティア活動を希望する人を支援します

ファミリー・サポート・センター

仕事と育児の両立で困っており、子育ての手伝いをしてほしい人と、子育てが一段落して余裕ができたなど、ボランティアで子育ての支援をしたい人からなる会員組織。

保育施設等では対応しきれない一時的、突発的なニーズに対応しています。

登録者数（令和5年3月末）



3 推進指標とその数値の推移

計画におけるNo.	項目名	策定時数値の年度	計画策定時	令和3年	令和4年(直近値)	策定時との比較
1	介護予防サポーター	平成30年	1,240人	1,291人	1,349人	↗
2	健康寿命の延伸	平成28年	男性72.14	直近値は令和元年	男性72.68	↗
			女性74.79	直近値は令和元年	女性75.38	
3	前橋市の自殺死亡率(対人口10万人)	平成28年	18.3	16.42	21.6	↘
4	ふれあい・いきいきサロン数	平成30年	259か所	250か所	255か所	↘
5	自主防災組織の組織数	平成30年	235自治会	245自治会	248自治会	↗
6	見守り活動助成自治会数	令和元年	50自治会	53自治会	86自治会	↗
7	安心カード配布枚数(累計)	平成30年	63,572枚	76,780枚	81,911枚	↗
8	認知症サポーター数	平成30年	22,186人	26,809人	28,166人	↗

計画におけるNo.	項目名	策定時数値の年度	計画策定時	令和3年	令和4年(直近値)	策定時との比較
11	社会を明るくする運動“社明パレード”参加者数	令和元年	約1,200人	中止(感染防止)	中止(雨天)	—
12	学習支援(M-change)参加生徒高等学校等進学率	平成30年	100%	100%	100%	→
13	前橋市ファミリーサポートセンター“提供会員(両方会員含む)”数	平成30年	487人	387人	400人	↘
14	①手話奉仕員養成講座受講数	平成30年	①137人	①81人	①75人	↘
	②点訳奉仕員養成講座受講者数		②13人	②8人	②4人	
15	食に関するボランティアの数	平成29年	5団体	12団体	11団体	↗
			1,735人	1,873人	1,784人	
16	市民活動支援センター利用登録者数	平成30年	353団体	375団体	382団体	↗
17	公民館の自主学習グループ団体数	平成30年	811団体	689団体	735団体	↘

※欠番になっているNo.9は、現在比較できる事業がないため、またNo.10は、事業が完了(達成)したため表示していません。

4 地域福祉の状況

(1) 前期計画の課題

- 「人」と「人」、「人」と「資源」を結び合わせて介護、子育て、障害、生活困窮など様々な分野をつなぎ、制度の狭間の問題や複合化・複雑化した課題の発見・解決に力を入れていくことが必要。
- 地域生活課題を地域住民が自らの課題として主体的に捉え、解決できるような取組を地域の実情に応じて実施できるような『市民の力』を増進する組織づくりが必要。
- 地域の状況や活動等についての情報共有や気軽に参加できる交流の場づくりやボランティア参加へのきっかけづくりなどを通じて『地域の力』を活性化するため、継続した総合的な支援体制の構築が必要。

4 地域福祉の状況

(2) 後期計画の課題

- 「つながりづくり」を活かした「支え合い」の仕組みづくりへの展開が必要。
- 地域における多様な主体が「我が事」として捉え、人や組織が「丸ごと」つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創っていく『地域共生社会』の実現が必要。



「基本的な枠組み」を構築し、
実装する